



農業に生きる

たくましく若者

高知県で開かれ、八月五日、各農家に泊つての農作業体験には、南国市にも八名の農業青年がやって来ました。

中・四国地域の若い農業者（4
日クラブ員）のつどいが、今年

日章の北村博さんのところには、園芸作物を作っている中泉さん（広島県）と、養豚と葉タバコをしている藤川さん（徳島県）の二人が、農作業体験に入りました。青空の下、ハウス建てを手伝ったり、イモの仕分けをしながら、作業をするおばちゃんたちと語り

の中での体験です。
二人とも「農家の長男だし、農業がそれほど嫌いでもなかったのに、跡を継ぎました」と卒直に農業を始めた理由を話してくれました。しかし、友だちと日曜日に遊びに行きたくても、仕事が忙しく

行けなかったりして、定時間に終わるサラリーマンをうらやましいと思うこともあるそうです。
でも、今は農業にやりがいを感じています。毎日はく然と送っている青年より、よっぽど活気ある青春を送っている若者たちです。

また、自分たちの地域の農業についても、しっかりした考えを持ち、きつと彼らが、地域の農業者のリーダーとなって、すばらしい「我らがむら」を創ってくれることでしょう。

1982年版『県民手帳』

予約申し込み受付中

高知県統計協会発行による、一九八二年版の「県民手帳」の申し込みを受け付けています。

この手帳は、各種統計資料、市町村勢要覧、親族・親等表など、

暮らしに役立つ知識がいつばいの手帳です。
■価格：三百円（予定）
■ご希望の方は、9月21（月）までに市役所企画財政課（☎③②①

11内線433）へ電話で申し込んで下さい。
職場やグループの申し込みも結構です。
なお、配布は11月上旬の予定ですが、その時は各自に取りに来ていただきます。

【企画財政課】

国民健康保険シリーズ③

“国保税はきちんと納めていますか”

（そのI）

昭和五十六年度の国民健康保険税の課税時期が近づいて来ましたので、今回と次回にわたり、保険税についてお知らせします。
納めていただく保険税は、国の補助金などと合わせて、みなさんが病気やけがをした時の医療費をはじめ、子どもが生まれた時、不幸にして家族が亡くなった時の給付に必要な費用にあてられます。つまり、保険税は、国民健康保険を運営するための重要な財源なのです。
保険税が入らない、赤字になったからといって、国保の給付をやるわけにはいきません。

前回にも書きましたが、毎月支払われている一億五千万円から二億円の医療費は、月末にその支払いができれば、借金をしてでも支払わなければなりません。
ちなみに、昨年度中に借金をして医療費支払いにあてた利息分は、約二百万円ほどです。
みなさんが支払ってくれる国保税がなければ、南国市の国保は運営していけないのです。

このように、国保運営に絶対的な国保税は、南国市では納期が九月から二月までの六回に分かれています。
納期が過ぎると、督促手数料や延滞金が課せられ、滞納処分を受けることとなります。
滞納が続きますと、他のみなさんに余分な負担をかけたり、国の補助金が減らされるなど、みんなに迷惑をかけることとなりますので、国保税は、必ず納期内に納めるよう心がけて下さい。

なお、他の市町村から移転した時や、他の健康保険をやめて、国保の被保険者として加入する場合など、国保の資格はその時点から発生します。
資格が発生して、届け出を怠っていた場合は、その分までさかのぼって保険税が計算されます。